



# 各委員会における質疑など

委員会に付託された議案などを審査し、その結果を本会議に報告しました。その一部などを紹介します。



## 総務委員会

- ・育児休業等の取得により生じる常勤職員の欠員について、代替職員を積極的に配置するため、職員の定数を増員する条例改正
  - ・育児・介護休業法の改正に伴い、職員の勤務環境の整備等を行うための条例改正
- などを審査しました。

### 【議案の審査】

■議案第12号 国分寺市職員定数条例の一部を改正する条例について

**問** 常勤職員の定数を20人増やすということだが、その考え方は？

**答** 例年、育児休業等の取得による休職者数は20人前後で推移している。休業等の前段である産前産後の休養期間や病気休暇の段階で、現在の取得状況も勘案して必要に応じて早期に代替職員を配置できるようにしていきたい。



■議案第13号 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

**問** 今回の育児・介護休業法の改正により、3歳未満の子を養育する労働者がテレワークを選択できるよう措置を講じることが、事業主の努力義務となる。市としてはどう考えるのか？

**答** 地方公共団体に向けての通達等を出していないが、民間企業でそのような流れがあることは把握している。市職員の働き方においてどのように導入できるかは、まだ研究する余地があると考えている。

■ほか4件の議案を審査

### 【報告事項】

・国分寺市立教育センター及び国分寺市立男女平等推進センターの効果的な運営方法の検討について など

## 厚生文教委員会

- ・介護保険事務に要する経費と保険給付費のうち、契約差金や不用見込額の減額補正
  - ・介護保険法に基づく事業を実施する地域包括支援センターの人員配置・運営等について、基準となる国の省令が改正されたことに伴う条例改正
- などを審査しました。

### 【議案の審査】

■議案第9号 令和6年度国分寺市介護保険特別会計補正予算（第4号）

**問** 通所リハビリテーション利用者の送迎サービスに係る予算の減額補正の割合が大きいが、その理由は？

**答** 送迎サービスは市の独自事業として展開している。委託先2者のうち1者が令和6年11月に事業廃止をしたため、減額する。



■議案第19号 国分寺市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

**問** 地域包括支援センターの人材確保は難しいため、国では職員配置の基準を緩和する流れがあるが、本市における状況は？

**答** 現在、本市において職員の欠員は生じていない。ただし、職員の高齢化等により、将来的な不安がある。人材確保が厳しくなっている中でも安定的な運営がなされるよう、地域包括支援センター運営協議会に諮問し、対応を検討していく。

■ほか3件の議案を審査

### 【報告事項】

・令和7年度認可保育所入所申込状況について など

## 建設環境委員会

- ・機構改革に伴い、課の名称を変更するための条例改正
  - ・建築物の省エネ対策における関係法令の改正に伴い、手数料の新設、一部廃止、額の見直し等を行うための条例改正
- などを審査しました。
- ・市立公園を1件新設するための条例改正を審査するため、現地を視察しました。

### 【議案の審査】

■議案第23号 国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例について

**問** 今回の改正により、建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る手数料の新設のほか、多くの項目で手数料額の見直し等が行われているが、手数料額は他市の動向も比較の上、妥当な金額を設定したということでしょうか？

**答** 手数料額は、広域的な観点から、東京都の手数料条例



現地視察の様子

に規定する額に合わせる形で設定している。

■議案第24号 国分寺市立公園条例の一部を改正する条例について

**問** 戸倉みんなの公園の駐輪スペースは、北側10台、南側6台ということだが、満車になった場合の対応について考えはあるか？

**答** 現在設置している駐輪スペース以外に駐輪スペースとして設定するところはないが、公園の利用状況を見ながら追加で設定するかも含めて検討したい。

■ほか3件の議案を審査

### 【報告事項】

・西国分寺駅北口駅前エリアの検討状況について など

## 公共施設等総合管理 特別委員会

- ・旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地利活用基本計画
  - ・オープンハウス等の実施について
  - ・国分寺市旧庁舎等解体工事に関する進捗状況等について
- などの報告を受けました。

### 【報告事項】

■公共施設マネジメントの運用について

**問** 旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地利活用基本計画における新施設の駐車場に関する記載で、観光バス等も駐車可能な駐車場とあるが、具体的な駐車台数は？

**答** 具体的な駐車台数などについては、今後策定する実施設計の段階でお示しできるものと考えているが、新施設の駐車場については、通常の駐車場と

観光バス用の駐車場は兼用する形とすることが合理的と考える。

■旧庁舎用地の利活用について

**問** 複合公共施設の「運用に関する基本的な考え方」を定めるに当たって、市民等からの意見集約のために行うオープンハウスの実施方法で、3問の択一式アンケートにシールを貼って回答してもらうほか、各設問に対する自由回答には付せんを用いるということだが、自由回答をした場合はどのような扱いとなるのか？

**答** 令和10年度の供用開始に向けて前向きな議論を進めるべく、まずは、設定された3問に回答いただきたいと考えている。その上で、これまでの議論の経過を踏まえ、自由回答による御意見を踏まえ、自由回答によるものは積極的に取り入れてもよいのではないかと考えている。



旧庁舎用地